

オバマ米新政権下の労働組合運動

岡田 則男

バラク・オバマ大統領になってからの米国では、スローガンの「チェンジ」が、すでに起きている。2008年11月の大統領選挙で民主党のオバマ上院議員が勝利し、2009年1月に新政権が発足、さらには「最初の100日」では主として経済危機への対応に追われたオバマ大統領でしたが、4月5日、訪問先のブラハで演説し、核兵器廃絶をめざすことを米国の「国家目標にする」と世界にむけて宣言し、米国の政治、世論、社会に歴史的な一つの転換の道をひらきました。

しかし同時に、オバマ政権は、アフガニスタンにおける「テロとのたたかい」と称する戦争について、イラク戦争のように明確に「手を引く」決断をするにいたっていません。米大統領として初めて、広島・長崎への原爆投下について米国の責任をのべたオバマ大統領ですが、在日米軍を撤退させる方向ではなく、その重要性を強調し、日本に協力を求め続けています。8月30日の日本の衆議院総選挙で民主党が大勝し、政権に就くことが確実になると、ホワイトハウスは声明で「強力な日米同盟と両国間のパートナーシップが、日本の次の政権のリーダーシップのもと、引き続き開花していくものと確信している」と強調しました。9月2日オバマ大統領は、次の日本の首相になろうとしている鳩山由紀夫民主党代表との電話会談でも、そのことを強調しました。

こうした、なかなか変化をともしなわれない事態もつづいているのですが、米国内では世論の動向、労働運動などで、いくつかの重要な変化がおりつつあります。

アフガニスタンでの戦争継続のような米国の世界への関与がいいのか、という問題が、議会

内を含め真剣に提起されはじめているほか、医療保険制度改革と、労働者が組合を結成するのを容易にする法案をめぐる攻防が、新たな段階で繰り広げられています。

これらの課題は、とりわけ、未曾有の経済危機のなかで、いつそうの苦しみをおしつけられている労働者の生活と権利をまもる課題であり、オバマ大統領は基本的に、労働者の立場を尊重しています。それにたいし、大企業やその利益を代表する政治的イデオロギーの勢力（シンクタンクなど）は、かつてない激しきで「改革」への抵抗をつよめています。

そうしたなかで、本来国民の進歩的世論と運動をひっぱり役割をはたしていくべき労働組合運動はどうなっているのかというと、資本との対決や、反戦平和の運動への関与などで、一定の前進をみせてきましたが、全国的規模で、労働者の根本的利益をまもるための戦略的統一ができないまま、いろいろなところで組織的対立・内紛問題をかかえています。

オバマ大統領は、広範な労働組合や平和運動その他草の根の支援を受けて大統領に選ばれましたが、それは、特定の労働組合組織の立場を代表するとか、支援を受けるという形ではなく、むしろ、組織的には一定の距離を置きつつ、いろいろな意見を聞く、あるいは議論できるような余地をつくっていることが特徴だといえます。

これまでに経験したことのない、「親労働者」政権のもと、米国の労働組合はいま、どのような要求、課題をかかげて、どのように運動をすすめているのか、大変興味深いことだと思います。

グローバル化した経済のなかで、米国と日本の労働者は、共通の苦しみを押し付けられてい

ます。とりわけレーガン政権以来の「新自由主義」政策が、30年近くの間、米国から日本にどんどん「輸入」されてきた結果、今日の非正規雇用の急速な増大にいたるまでさまざまな反労働者政策があり、それとのたたかいについては、たがいによく情報を共有し、連帯、共同のたたかいをつくりだしていくことが大事ではないかと考えます。そのことを念頭におきつつ、米国の今日の労働運動の見所を整理してみようと思います。

焦点 2つの課題をめぐって

いま、米国で労働組合が所属全国組織(ナショナルセンター)のちがいを超えて、共通の課題として取り組んでいる課題が2つあります。労働組合が全国的課題で、政府、議会にはたらきかけて一致してたたかいを組むというのは、過去にあまり例がなく、注目される点でしょう。

7月、労働組合運動の2つのナショナルセンター(AFL-CIOとCTW)と米国最大の労働組合である全米教育協会(NEA)でつくる「全米労働調整委員会」(National Labor Coordinating Committee、約16,000,000人)はオバマ大統領と非公開で会談し、焦眉の課題となっている医療改革や労働組合結成を容易にする「労働組合自由選択法(EFCA)」案の成立を話し合いました。このとき、オバマ大統領は、これらの要求について「できるだけことはする」とのべましたが、そのために具体的に何をどうする、ということには言及しなかったそうです(この「調整委員会」については、あとでのべます)。

医療改革

米国は、先端医療の国の一つです。しかし、国民の医療保険は、民間の保険です。労働者が勤務先で保険に加入し、保険料のコスト負担の分担は、労働協約改定交渉で決めるのですが、

経営側はそのコスト負担を減らし続けてきました。また、非正規雇用が増大した結果、医療保険は、各個人が民間の保険会社と契約を結ぶのが一般的になり、その負担に耐えられず無保険になる人が増大し、いま全米で4,800万人にものぼるといわれます。そうしたなかで当然のことながら、医療保険改革は「国民のだれもが保険で医療を受けられるようにする」という方向が、労働組合運動はもちろん広範な国民のコンセンサスになってきました。

医療保険改革については、1993年に当時のクリントン大統領とその「ファストレディ」ヒラリー・クリントンの音頭で、改革の動きがございましたが、医療産業とりわけ保険会社、製薬会社などからの抵抗であえなく頓挫。その後何年もの間、医療保険改革の動きはありませんでした。

この数年の間にふたたび、起こってきた医療改革の動きは、しかしながら、これまでの単純な繰り返しではありませんでした。ひとつは、改革の内容や方向をめぐってさまざまな提案がなされ、議論が全米的に起きたことがあげられます。

米国では、新自由主義のイデオロギーにもとづく市場原理主義を当然の前提として医療保険改革が語られることが多く、他の「先進資本主義国」では当たり前になっている「国の単一の保険制度」(シングルペイヤー・システム)のような方向への改革が、長い間議論の対象になりませんでした。しかし最近では、抜本的な改革の方向としては、やはり市場原理主義ではなく国の責任で医療保険制度をつくっていくべきだという議論が「市民権」を得るようになりました。そして、そういう議論がおこなわれるようになっていきます。

オバマ政権になってから、さらにいろいろな議論がおこなわれていますが、いま争点になっているのは「パブリック・オプション」。雇い主が従業員にたいし、医療保険負担をするか、あ

労働組合運動に関する論点提示論文

るいは、公的保険に拠出して、無保険者がなくなるようにするかのいずれかを選択できるようにするもので、この考え方には、米国医師会(AMA)も賛同を表明しています。

オバマ大統領、ホワイトハウスは、民間の保険会社の役割を認めつつも、公的保険制度をつくって、貧困層や仕事についていても企業が保険に加入しない、などの問題を解決しようというものです。いまでも、低所得層のメディケイド、老人のためのメディケアという公的医療費補助制度はありますが、医療のすべてをカバーするのではなく、当座のお医者さんに診てもらう程度の医療費を保険で負担してもらうことです。

ところが、この「パブリックオプション」を打ち出したことにたいして、全米医師会(AMA)は賛成したのですが、政治に影響力をもってきた医療産業の企業などは、かえってコストが増える、国の財政負担を増大させる、「社会主義でもあるまいし」といった反対を唱えて強く抵抗しています。

このなかで、労働組合は、ナショナルセンターである米労働総同盟・産別会議(AFL-CIO)も、4年前にAFL-CIOから分裂した組合によって結成された勝利のための変革(CTW)も、パブリックオプションを支持しています。ただ、これらの労組は、国の単一の保険制度(シングルペイヤ)を正面から支持するまでにはなっていません。

連邦議会が夏休み(サマー・リセス)にはいると、全国のあちこちで、政府の医療改革の提案をめぐる市民対話集会(town hall meeting)が開かれ、賛成派と反対派がはげしく対立したことが、内外で大きく報じられました。

EFCA

米国では、労働組合の組織率が12.4%(労働組合の団体交渉の対象となる労働者の割合はそ

れよりやや高く13.7%。いずれも2007-2008年についての米労働省労働統計局の推定)で、民間だけみると7%近くにまで落ちています。ときどき世論調査機関がおこなう労働組合についての国民の意識調査では、4割以上の人が、「労働組合があったほうがいい」と答えています。世界最大の大規模小売チェーンのウォルマートが典型的ですが、医療費負担もない、賃金も最低賃金すれすれ、おまけに労働組合を認めないという経営者が多い中、米国の多くの労働者は、賃金や労働条件の改善の要求を組織し、たたかいとる手段を求めていることがわかります。

ところが、米国では、労働組合を結成するのがきわめて困難です。労働組合を経営者に認めさせるために、役員選挙を労働関係委員会(NLRB)の監督下で行い、半数以上の支持を獲得しなければなりません。これには経営側の妨害がつきもので、選挙を実施すること自体が、労働者への脅迫、暴力などで阻まれることが多いといえます。そのため、労働組合を結成しやすくする法律を既存の労働組合は一貫して要求しています。ことし3月のギャラップ社による世論調査では53%が、この法案を支持するとこたえ、反対は39%でした。

ことしようやく、議会に提案されましたが、ここでも、医療改革と同様、大企業などの執拗な反対キャンペーンに直面し、下院では昨年可決されたものの、上院での法案検討は続いています。その争点は、いま議会に出されている法案のなかで、「カードチェック方式」といって、労働者が組合に加入して組合員カードを受け取り、その数が半数を超えれば、全米労働関係委員会は、それを承認しなければならない、という条項です。

現在の制度では、たとえカードにある企業の労働者全員が署名したとしても、経営側はこれを否認し、無記名投票を実施しなければならないとして、妨害されるのが一般的になっています。労働組合を立ち上げやすくするこの条項に

ついて、反対派は、骨抜きにしようと猛烈に抵抗しています。

もし、民主党の議員がこの点で妥協して法案を通してしまうと、法案が目指した趣旨からはずれることになります。たとえば、原案にあった、労働組合結成について、一定の期間内に経営側と労働者側の一致がみられないばあいには、連邦政府の調停で、最初の協約を強制的につくらせることができる、という厳しい条項などが危うくなっているといわれています。これは、じっさいに、労組ができて、1年目は五割ぐらいのところでは経営側が協約交渉に応じていない、といった問題があり、これを解決しなければならないのです。このため、速やかに経営者に労組を承認させ、協約を結ばせることが大事だといわれています。

ところで、資本家側は、「カードチェック方式」を認めれば、「民間部門で、労働者が秘密投票によって労働組合を結成するかどうかを決定する権利を奪ってしまう」などといって、反対しています。しかし、法案は議会にすでに出ているので、なんとか水で薄めた内容にすることをねらうようになっています。

オバマ大統領は、議会が、同法案を承認すれば署名すると、前向きになっていますが、共和党が抵抗、審議引き延ばし戦術にでようとしており、予断を許さない状況です。

経済危機の打開、景気回復策への対応

最近の米国の経済危機をいかにして脱していくか。労働者にとっては、雇用確保と所得増大が焦眉の課題になります。オバマ政権は5月、施策を発表しましたが、それは、雇用、それも賃金のよい仕事をあらたに作り出すことが何よりも優先課題だとするものでした。6月初めにオバマ大統領は、2月に発表した経済回復対策で成果があがっていることをのべたうえで、「今後100日で60万の雇用を創出しないしは守るべく

財政出動を加速させ失業の増大を抑える」との考えを明らかにしました。「人々は職を失い、財布のひもを締めれば、経営者にとってはお客さんがいなくなるということです。そうすると、さらにレイオフが増大することになる」からです（オバマ大統領）。

米国の失業率は、9.4%（7月）で、二桁%もすぐそこまできているという深刻な事態ですが、仕事を失っても就職活動を諦めている人、仕事にありつけても、限られた日数あるいは時間しか働けない人などを含めると失業率は16%になると、シンクタンクなどは指摘しています。

オバマ大統領は、企業が国内に投資するよりも海外に投資して、その結果国内の雇用を減らし、税金逃れをはかっていることを問題にしています。たとえば、製薬のファイザー、ゼネラル・エレクトリック、ジョンソン&ジョンソン、グーグル、ヒューレット・パッカード、インテルなど、海外進出で優遇税制措置をうけてきており、オバマ大統領は、この点でのさまたげな税逃れの抜け穴を埋め、増税をはかり、今後10年で2,000億ドルの税収増をはかるとしています。また金融機関にたいしては、米国内の富裕層が、銀行口座にひらき、米国での税のがれがしにくいようにするというのです。

労働組合ナショナルセンターのトップは、7月のオバマ大統領との会談で、7,870億ドルの景気対策法を成立させたことを評価し、「アウトソースできない雇用を何百万と創出するための」追加パッケージを求めたのにたいし、オバマ大統領は積極的な回答はしなかったそうです。

7月24日、米国では全国最低賃金が時間あたり70セントひきあげられて7.25ドルになりました。経済政策研究所（EPI）の試算では、今回の引き上げで、今後1年で政府の支出を増やさずに、消費支出が55億ドル増えるとしています。

労働組合運動に関する論点提示論文

労働運動内の対立深まる

2009年4月7日、さきに触れたオバマ大統領との会談に参加したAFL-CIO、CTWそれに米国最大の労働組合組織であるNEA（教員組合320万人）からなる全米労働調整委員会が創設されました。これは、2008年の大統領選挙で、それぞれの労組団体がオバマ候補（当時上院議員）の勝利めざして運動をおこなったことがきっかけになったものです。2005年にAFL-CIOから有力加盟単産が分裂してCTWを結成するにいたりましたが、今回の動きは労働組合ナショナルセンターの再統一か、とも見られました。事実、この動きを推進したのは、民主党のデイビッド・ボニア下院議員でした。分裂当時、政治行動か、あるいは組織化が先か、と労働組合の重点のおきかたのちがひによる分裂といわれました。はじめから、それ以外の路線上の大きな相違はなかったので、権力闘争にも見えませんでした。

9月にはAFL-CIO大会が開かれ、ジョン・スニーニ議長が退任し、後任を選出することになっています。AFL-CIOからは7加盟組織がCTWにいつてしまいました。これは、AFL-CIOの財政状況を困難にしました。

しかし、米国の労働運動は、すくなくとも全国レベルでは分裂・対立が目立ちます。

労働者の圧倒的多数がオバマ大統領の当選、就任で、労働運動は、これまでにない可能性がでてきたと思われるのですが、皮肉にも、いくつかのところで内部対立、分裂現象が起きています。主としてCTW内の、最大規模の単産をほこるサービス労組（SEIU、200万人）内の本部指導部と地方組織のあいだの対立です。SEIUは2005年にAFL-CIOからいくつかの加盟単産が脱退して、新しいナショナルセンターCTWを立ち上げたさいの最大の推進者でした。SEIU内ではアンディ・スターン議長の組織運営にたいする批判がでており、とりわけ西海岸のカリフォルニア州オークランドに本部がある西部統

一医療労働組合（UHW、15万人）がそうした批判の急先鋒にたち（SEIUの大会で）、これにたいしてSEIU本部は、UHWの資産「差し押さえ」を強行し、UHWの役員体制を一方的に解散させ、スタッフを解雇してしまい、SEIUの支部UHWをのっとしてしまいました。SEIUのUHW「襲撃」事件は、CTW加盟組織のなかからも、食品商業労働組合（UFCW）やチームスターズ（トラック運転士組合）、大工組合（カーペンターズ）、建設労働組合（レイバーズ）などからも批判が噴出しました。

排除されたUHWのロッセリ議長らは、新しく「全米医療労働組合」（NUHW）を結成しました。SEIUといえば、「急成長」のサービス部門の労働組合としてマスコミでも話題になってきました。

もうひとつは、SEIUがともにAFL-CIOから脱退しCTWという新しいナショナルセンターをつくった労働組合組織のうち、ホテル・レストラン労働組合（HERE）とアパレル産業労働組合（UNITE）との深刻な対立です。UNITE、HEREはCTWを結成した後、合併しました。このUNITE-HEREの支部が、NUHWを支持したという理由でSEIU本部との対立が生まれました。

さらに、UNITE-HEREから、旧UNITEのメンバーが脱退し、SEIUに加盟しました。しかし、UNITE-HEREの指導部の多数は、CTWではなく、AFL-CIOへの復帰を主張しているといえます。

これらの動きは、いろいろな医療、介護の職場における団体交渉権の争奪合戦のようにも見えます。労働組合加入自由法案（EFCA）はどの組合も支持しているはずなのに、です。

平和運動への参加

ブッシュ政権時代、イラク侵略のときから、多くの労働組合がイラク戦争開始反対、イラク戦争中止、イラクからの撤退の要求など、大会

決議のなかに反戦平和の課題が目立ちました。それは、AFL-CIO に代表される米国の労働運動が歴史的に（とくに米ソ対決の「冷戦時代」）、反共主義の立場から米国の外交・軍事政策を支持し、あるいは批判しない、という立場でつらぬかれていたことからみると、歴史上特筆すべきことだったと思います。そして、港湾労働者、空港保安関係従業員その他に見られるように、侵略戦争遂行のために、労働組合、労働者の基本的権利を踏みにじる事態がおき、労働者の権利と生活をまもるたたかいとむすびついた戦争反対のたたかいが発展しました。

イラク戦争は間違っていたとの立場を鮮明にして大統領選挙に勝利したオバマ大統領は、ほぼ公約にしたがって、イラクからの米軍撤退に向けてうごきだしました。すると、労働組合の行動を含め、反戦平和のキャンペーンがめっきりかけをひそめてしまいました。

ところが、アフガニスタンでは、タリバンのテロを許さないと、オバマ政権下でもなお、米軍の「出口戦略」が見出せないままの状態がつづいています。9月2日現在、アフガニスタン

における米軍の死者は、2001年以来738人に達しています。しかし、オバマ政権は、アフガニスタンへの米軍増派まで打ち出し、米軍の介入がベトナムの失敗の繰り返しになるのではないかと懸念をひろげています。そんななか、まだ、それほど目にとまるようなものにはなっていませんが、反戦運動がふたたびわきあがろうとしています。米国で最大の平和行動組織 (United for Peace & Justice) が10月7日にアフガニスタン戦争反対の行動や学習会などを全国でおこなうよう呼びかけています。反戦労働組合連合のUSLAWは、議会に提案された「国防総省はアフガニスタン駐留米軍の出口戦略計画をことし年末までに議会に提出すべし」という法案を支持し、アフガニスタンからの米軍撤退を実現し、アフガニスタンにおける紛争解決のために、人々の生活を向上させることを目的とした経済発展、外交、タリバンや隣国を含めた話し合いを要求する決議を、各労働組合で採択するよう訴えています。

(おかだ のりお・会員・ジャーナリスト)